

産業廃棄物処理計画書

2025 年 5 月 10 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県新発田市島潟字赤沼265-1

氏名 東亜道路工業株式会社 下越営業所
所長 紙谷 等史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0254-24-1608

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亜道路工業株式会社 下越営業所
事業場の所在地	新潟県新発田市島潟字赤沼265-1
計画期間	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	2024 年度 完成工事高 1.341百万円
③従業員数	28名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (2024年度) 実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラス・コンクリート破片・陶磁器破片	建設混合廃棄物	がれき類	
	排出量	89.53 t	0.40 t	40.44 t	174.22 t	1,566.40 t	5.15 t	24.37 t	0.00 t	
	産業廃棄物の種類									a
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
・アスファルト塊等を破碎し、路盤材、再生合材として再生できるような工夫の選定 ・コンクリート塊等を破碎し、敷地造成材、路盤材等として利用 ・余剰材の発生しない資材搬入管理										
【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラス・コンクリート破片・陶磁器破片	建設混合廃棄物	がれき類	
	排出量	80.00 t	0.00 t	50.00 t	150.00 t	1,400.00 t	2.00 t	25.00 t	0.00 t	
	産業廃棄物の種類									a
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
・上記と同様										

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	・産業廃棄物の再資源化を前提にした現場内分別収集（建設混合廃棄物にしないように心掛ける）									
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	・上記と同様									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 (2024 年度) 実績】								
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず	建設混合廃棄物	がれき類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								

【目標】								
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず	建設混合廃棄物	がれき類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 (2024 年度) 実績】								
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず	建設混合廃棄物	がれき類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								

【目標】								
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず	建設混合廃棄物	がれき類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度 (2024 年度) 実績】									
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリート破片	建設混合廃棄物	がれき類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリート破片	建設混合廃棄物	がれき類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 (2024 年度) 実績】									
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリート破片	建設混合廃棄物	がれき類	
全処理委託量	89.53 t	0.40 t	40.44 t	174.22 t	1,566.40 t	5.15 t	24.37 t	0.00 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	89.53 t	0.40 t	40.44 t	174.22 t	1,566.40 t	5.15 t	24.37 t	0.00 t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								a	
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

- ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施する。

① 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	ガラス・コンクリート破片	建設混合廃棄物	がれき類	
	全処理委託量	80.00 t	0.00 t	50.00 t	150.00 t	1,400.00 t	2.00 t	25.00 t	0.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	80.00 t	0.00 t	50.00 t	150.00 t	1,400.00 t	2.00 t	25.00 t	0.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								a	
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)									
	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 									
※事務処理欄										

図1 建設廃棄物の処理フロー

一般廃棄物	事業所から排出される一般廃棄物	営業所における生ゴミ、不燃ゴミ、新聞、雑等	(紙ゴミ) 再生紙原料	
			(可燃ゴミ) 地域広域事務組合 焼却場	
建設廃棄物	産業廃棄物	【分類】	【工事から排出される産業廃棄物】	【処理方法】
		ゴムくず	ゴム製品の劣化物	(最終処分) 安定型埋立
		金属くず	工事看板	(最終処分) 安定型埋立
		アスファルトガラ	道路新設、改修・修繕時に生ずるアスファルト破 片	(中間処理) 再利用
		コンクリートガラ	コンクリート舗装新設、改修・修繕時に生ずるコ ンクリート破片。 道路に布設する二次製品の取付時の破片、撤 去時に発生するコンクリート破片	(中間処理) 再利用
		木くず	道路新設、改修・修繕に生じる木くず ・舗装型砕材、舗装時に使用する木材、伐採 した木材	破碎 → 焼却
		紙くず	道路新設、改修・修繕に生じる紙くず ・材料の梱包材	破碎 → 焼却
		繊維くず	道路新設、改修・修繕に生じる繊維くず ・土のう袋、軍手	焼却
		廃油	防水アスファルト、アスファルト乳剤等の使用残 滓(タールピッチ)、混合油	(中間処理) 油水分離

